

【2025年度 大田区ジュニアユースリーグ大会要綱】

■主 旨 ジュニアユースサッカーの発展を目指し、サッカーレベルの向上に努めるとともに、サッカーを通じ、体力の強化及び心身の健全な発達を図る。

■主 催 大田区サッカー協会・ジュニアユース部

■期 日 2025年4月～2025年12月

■会 場 多摩川緑地サッカー場・森ヶ崎サッカー場（原則、協会が提供）

■参加資格

(1)『大田区サッカー協会』加盟チーム

(2)スポーツ保険に加入しているチーム

(3)運営委員を1名以上選出できるチーム

① 構成は15才以下のチームで小学5・6年生も出場できる。

② 1チームは原則として11名以上で構成する。

③ 単独でチーム構成ができない場合は合同チームによる参加も可とする。

■競技規則 日本サッカー協会『2024/25年度競技規則』による。

■競技方法

(1) 全チーム総当たりで行う。

(2) 順位決定は勝点制とし、勝ち3点・分け1点・負け0点とする。勝ち点と同じ場合は、
① 得失点差 ② 総得点 ③ 当該チームの成績 ④ PK戦または抽選の順に決定する。

(3) 競技時間は60分（前後半30分）とする。

(4) 選手登録は何名でも可とし、選手交代は11名までとする。

①前半およびハーフタイムでの交代人数を除いて、後半の交代は3回までとする。

②再出場について、原則不可とする。

②-1 但し、熱中症等でチーム人数が不足する場合など、審判が特別に認める場合に限り可とする。

(5) メンバー表は試合ごとに提出するが交替用紙の提出は省略する。

(6) 試合中に退場処分を受けたものは次の1試合に出場できない。警告が2回に達した場合も同処置とする。

(7) 試合ボールは5号とし試合球は各チームにて用意する。

(8) ユニフォームは、正・副を用意し、対戦チームと調整する。

(9) 試合はチーム人数が7名以上で成立とする。不成立の場合は不戦敗扱いとする。

(9)-1 不戦敗の場合、勝ち点0（ゼロ）、得失点-3点（マイナス）とする。

■審 判

(1) 審判のできる成人を帯同する事。

(2) 審判は、審判服着用で行う。

(3) 副審は育成のため中学生でも可とする。

■試合結果・審判報告書（会場責任者）

(1) 会場責任チームは、第一試合のチームにグラウンド設営を指示する。

試合結果報告書・審判報告書をリーグ担当者に報告する。（LINEアプリケーション）

報告先：リーグ戦専用ライングループ

(2) 試合中の負傷等が原因で救急車を要請した場合は、運営委員会に報告する。

■表 彰 リーグ優勝チームは、サッカー協会総会で表彰する。

■その他 ①上記、要綱に記載のない事項については、リーグ運営委員会の裁量により決定する。

②試合当日においての運営事項については、会場担当者の指示に従う。

③競技中の事故その他については、協会及び運営委員会は責を負わない。

④各日程ごとに会場担当チームを設定し、運営の指揮をとる。

⑤審判員については各チームの帯同審判員を充てることとする。

⑥開催までに代表者会議を設け、円滑なリーグ運営のための打ち合わせを行う。

⑦各日程の試合前後に生ずる空き時間について、会場責任チームの占有として使用する。

⑧無連絡等による不戦敗については理由の如何に関わらず制裁対象とする。

⑨代表者1名は大田区サッカー協会総会に必ず出席することとする。

⑩チームで色が違うことと背番号が被らない（11人の中に同じ背番号がないこと）こと、審判が認める事を条件に、ユニフォームの軽微な違いについては容認する。

⑪キャプテンマークについて着用を必須とする。デザインは自由とする。

■事務局／担当者

担当理事：飯島／豊栄

事務局：馬橋靖世